

5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 運営基本理念及び運営方針

運営基本理念

確かな技術力による科学的検査・分析により、
食の安全と消費者の信頼の確保に貢献します。

運営方針

「技術力」を高め、最新の知見を
未来に向かって役立てます。

技術で行政を支える組織として、検査・分析技術を維持・向上させるとともに、新しい検査・分析手法の開発・導入に取り組みます。また、専門家集団として、蓄積した知見とノウハウを社会に還元します。

情勢変化に柔軟に対応する
組織を目指します。

社会経済の変動、新たな環境問題、動物の疾病や植物の病害虫の発生などの情勢の変化に注意を払い、新たな課題に柔軟に対応できる組織力を培います。



(2) 未来に向けて

FAMICが存在意義を持ち続け、運営基本理念（ミッション）等を実現するため、以下の課題に取り組みます。

全体戦略

業務の効率化、
重点化等の工夫

財政基盤
の強化

職場環境
の向上

専門家集団としての高い
技術力を維持、向上

蓄積した知見やノウハウ
の社会への還元

事業戦略

肥料及び土壌改良資材関係業務

- ・肥料の品質確保に向け、肥料法で新たに導入された原料管理制度に重点化した立入検査を実施
- ・公定法化された肥料等試験法の充実に向け、職員の技術力向上と、調査研究業務を強化

農薬関係業務

- ・業務の重点化・効率化により、農薬の再評価、安全性審査の充実等に伴う業務量の増大にも着実に対応
- ・農薬の環境負荷低減に資するため、生物農薬等の評価を円滑化

飼料及び飼料添加物関係業務

- ・飼料等の安全確保に向け、事業者自ら原料から製品までの基本的な安全管理に取り組むGMPの導入を推進
- ・検査・分析技術の向上に向け、研究機関等と連携し、共同研究を含め調査研究業務を強化
- ・アジア地域の飼料の安全確保に向け、国際機関と連携し、FAMICが有する知識・技術を提供

食品表示の監視に関する業務

- ・食品表示の科学的検査業務について、情勢に応じ緊急度及び重要度の高い品目に重点化するとともに、原産地表示や遺伝子組換え表示等の検査を重点的に実施
- ・原料原産地表示対象の拡大等に対応した分析技術及び判別技術を開発・改良

日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務

- ・農林水産物や食品の輸出促進に貢献できるよう、国際化を見据えてJAS原案を作成
- ・FAMIC認定制度の運用により、農林水産物等の輸出力強化に貢献

食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

ISO/IEC17025の試験所認定を取得しているかび毒分析等で、信頼ある分析データを提供可能な機関として、共同研究事業への参画を目指す。

注：FAMICの「事業戦略」に関する主な取組みは、P24「9. 業績の適正な評価の前提情報」に記載しています。

肥料及び土壌改良資材関係業務

- ・肥料法に基づく肥料の登録調査や立入検査を実施するとともに、地力増進法に基づく土壌改良資材の立入検査を実施し、農業生産力の維持増進および国民の健康の保護に貢献
- ・産業副産物の利用に関する技術協力、堆肥中のクロピラリドの分析を通して廃棄物の発生の低減及び持続可能な食料生産システムの確保に貢献



農薬関係業務

- ・農薬取締法に基づき農薬の登録及び再評価に係る審査、農薬製造場の立入検査、試験施設のGLP調査を行い、農業生産の安定と国民の健康の保護に貢献
- ・OECDによるガイダンス文書や、コーデックス委員会による残留農薬の国際規格の設定等に対する技術的知見の提供を通して、農薬行政の国際調和に貢献



飼料及び飼料添加物関係業務

- ・飼料安全法に基づき飼料等の立入検査、GMP適合確認等を行い、安全な畜産物の生産に貢献
- ・エコフィード認証制度に係る製造基準等適否確認の実施、回収食用油再生油脂に係る確認検査を通して廃棄物の有効利用に貢献
- ・有害な試薬を使わない分析法の規格案の確認を行い、試験者の健康保護と有害な化学物質の環境への排出低減に貢献
- ・WOAHコラボレーティングセンターとして世界の飼料安全の確保に向け、技術の標準化・普及等にご貢献



食品表示の監視に関する業務

- ・食品表示の適正化により食品の生産や流通の円滑化、消費者の需要に即した食品の生産の振興に資することで、持続可能な生産消費形態の促進に貢献



日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務

- ・JASの制定、規格の国際標準化、JAS法に基づく検査、JASaff認定（P32参照）により、経済発展と福祉を支える持続可能で強靱なインフラを整備
- ・農林水産物及び食品の輸出促進によって、輸出額を拡大し、国民の所得増加に貢献
- ・輸出促進法に基づき認定された、林産物に係る輸出促進団体が実施する日本産製材輸出標準の策定をサポートすることにより、森林の持続可能な経営に貢献
- ・JASaff認定の下でのオーガニック水産物生産者による継続的な活動を通じて、海の汚染を減らす養殖の発展に貢献



食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

- ・実態データが不足している危害要因の情報集取や、国のサーベイランス・モニタリング計画に基づく分析業務を通して食品の安全性向上に貢献



その他業務

- ・食品の表示、JAS、農業生産資材に関する情報を講習会、ホームページ、広報誌、メールマガジン、SNS等を通じて提供し、事業者の技術力向上等に貢献
- ・国際協力専門家としての職員の海外派遣や海外からの研修生の受入を通して海外諸国の技術能力及び食品の安全性の向上に貢献



ダイバーシティ&インクルージョン

- ・リモートワーク環境などワークライフバランスに配慮した勤務形態を整備するとともに、女性のキャリアアップや育児との両立をテーマとした座談会を実施する等、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを強化（P16参照）



6. 年度目標及び事業計画

(1) 年度目標

① 年度目標の概要

年度目標では、農林水産省からの緊急要請業務に最優先で組織的に取り組むこと、検査等業務を的確に実施すること、業務運営の効率化や財務内容の改善を実施すること等が指示されています。

令和4年度目標では、前年度目標と比べて、主に以下の点が変更されました。

- ・輸出促進法等の改正を受けた対応として、認定農林水産物・食品輸出促進団体への協力に関する業務や登録発行機関の登録及びその更新の申請に係る調査に関する業務が追加されました。
- ・産業副産物等の未利用資源の肥料利用に向けて、安全性及び品質の確保等の情報収集及び評価法の検討などを行う情報提供・提案業務が追加されました。

② 一定の事業等のまとまりごとの目標

以下のア～キの業務をそれぞれ一定の事業等のまとまりとして、目標が設定されており、また、これらを細分化した業務ごとに目標や評価のための指標も設定されています。

農業生産資材における安全の確保等に関する業務

ア 肥料及び土壌改良資材関係業務

イ 農薬関係業務

ウ 飼料及び飼料添加物関係業務

食品表示の監視並びに日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務

エ 食品表示の監視に関する業務

オ 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務

食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

カ 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

その他の業務

キ その他の業務

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇令和4年度目標

http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/mokuhyou-keikaku/



(2) 事業計画

FAMICは、令和4年度目標を達成するため、年度目標で設定された一定の事業等のまとまりごとに、「5. 理事長の理念や運営上の方針・戦略等」を踏まえた事業計画を作成しています。

令和4年度事業計画の概要は次のとおりです。

事業計画の概要	
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	
1 農業生産資材における安全の確保等に関する業務	
(1) 肥料及び土壌改良資材関係業務	
農林水産省等関係機関との連携を密に行いつつ、不適正な肥料等の流通を防ぐための検査の実施、農林水産省が行う肥料の公定規格の改正に資するデータ提供や試験法の開発・改良等について、創意工夫により効果的かつ的確に取り組む。	
(2) 農薬関係業務	
農薬関係業務の実施に当たっては、諸外国における農薬登録制度の運用に関する情報の収集・分析等により検査手法を検討する等の創意工夫により改善を図り、効果的かつ効率的に取り組む。 また、新たな実施体制のもと、農林水産省と連携し、再評価の導入による安全性に関する審査の充実に対応する。	
(3) 飼料及び飼料添加物関係業務	
飼料等の分析技術の進歩等に伴う試験法の点検・改良、GMP適合確認業務の信頼性確保等について、的確な情報収集及び効率的な作業分担等の創意工夫や体系的な教育訓練を通じた職員の能力向上等を図り、合理的かつ効果的に取り組む。	
2 食品表示の監視並びに日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務	
(1) 食品表示の監視に関する業務	
全ての加工食品に義務化された原料原産地表示に対応するため、新たな品目の産地判別技術の開発に取り組むほか、製造業者に対する検査能力の向上に必要な取組みを行う等の創意工夫により改善を図り、効果的かつ効率的に取り組む。	
(2) 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務	
国際的に広く用いられている国際標準化機構が定める枠組みを基本として信頼性の高い認定業務に取り組むとともに、JASの制定等、JAS制度の普及、登録認証機関及び登録試験業者等の調査、JASに係る検査等について創意工夫により改善を図り、効果的かつ効率的に取り組む。 また、国内の農林水産物及び食品の輸出を更に増大させるため、輸出促進法に基づく登録認定機関の登録に係る調査等業務を行う。	
3 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	
調査分析の品質を保証するため、品質マネジメントの維持、向上に努めるほか、麦類に関するかび毒の調査依頼等に対し、創意工夫により効率的に取り組む。	
4 その他の業務	
各職員が自身の業務を点検し、常に業務改善の意識を持って創意工夫に努め、効果的かつ効率的に業務に取り組む。	

事業計画の概要	
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	
1	業務運営コストの縮減
2	人件費の削減等
3	調達等合理化の取組み
4	情報システムの整備及び管理
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
予算の執行に当たっては、収支計画及び資金計画に基づき適切に実施する。また、自己収入の確保に努める。	
第4 短期借入金の限度額	
限度額を定める。	
第5及び第6 財産処分等の計画	
計画なし	
第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画
既存の施設・設備の老朽化等に伴う施設の改修を計画的に行う。	
2	職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）
農林水産行政の見直しに対応した国からの要請等に応え、業務を円滑に推進するため、人材確保・育成方針を踏まえた取組みを実施する。 職員個々の能力や実績等を的確に把握して適材適所の人材配置を行う。	
3	積立金の処分に関する事項
前年度繰越積立金は、前年度以前に取得し、令和4年度へ繰り越した棚卸資産、前払費用等の費用に充当する。	
4	その他年度目標を達成するために必要な事項
(1)内部統制の充実・強化	
業務方法書に定めた事項を適正に実行するほか、業務改善の機会逸失防止や労働安全衛生に係るリスク管理に取り組む等、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。	
(2)業務運営の改善	
理事長のトップマネジメントによる効率的な法人運営と継続的な業務改善活動の推進に取り組む。	
(3)情報セキュリティ対策の推進	
情報セキュリティ・ポリシーに基づく情報セキュリティ対策を講じ、PDCAサイクルにより改善を図る。	

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇令和4年度事業計画

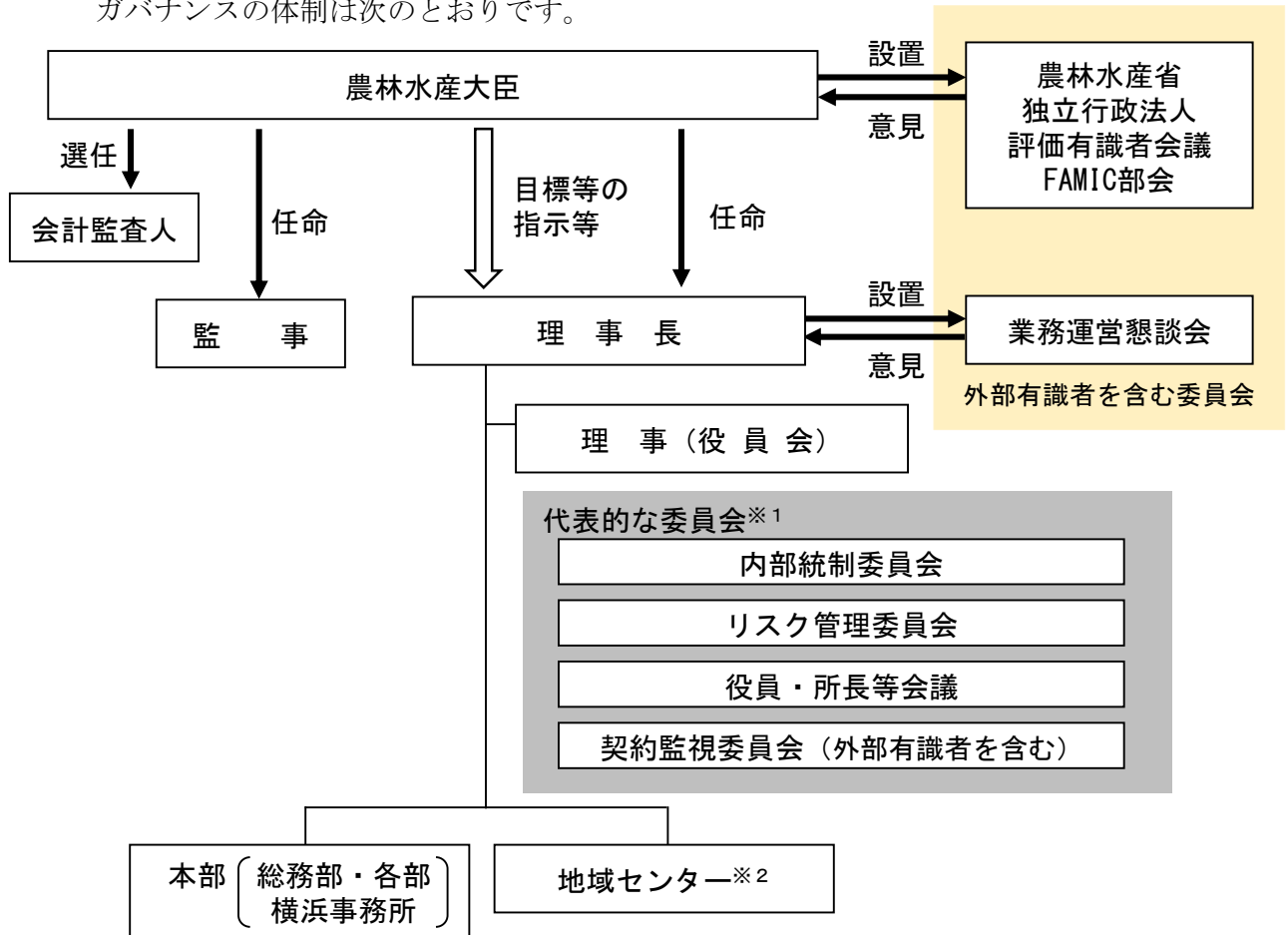
http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/mokuhyou-keikaku/



7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は次のとおりです。



※1 業務方法書に定められている委員会を記載しています。

※2 札幌センター、仙台センター、名古屋センター、神戸センター、福岡センター

FAMICは、内部統制規程に基づき、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性の確保を柱とする内部統制基本方針を定め、内部統制を整備・運用しています。具体的には、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、運営基本理念、運営方針、行動指針、コンプライアンス基本方針等の内部統制推進上の基本的な方針や規程類を整備するとともに、定期的に見直しを行っています。

また、内部統制の充実を図るため、役員会、内部統制委員会、リスク管理委員会等の各種委員会により、業務の効率的な運営、法令遵守や危機管理体制をモニタリングするとともに、外部有識者を委員とする業務運営懇談会により、毎年の事業運営について助言を受ける仕組みを設けています。

内部統制システムの整備の詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇業務方法書

http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/_doc/gyoumuhouhousyo.pdf



① プロセス評価

業務の質の向上に向けて、また、法人評価において目標達成に係る業務上の創意工夫、努力等の過程を適切に評価するため、「プロセス評価」を導入しています。

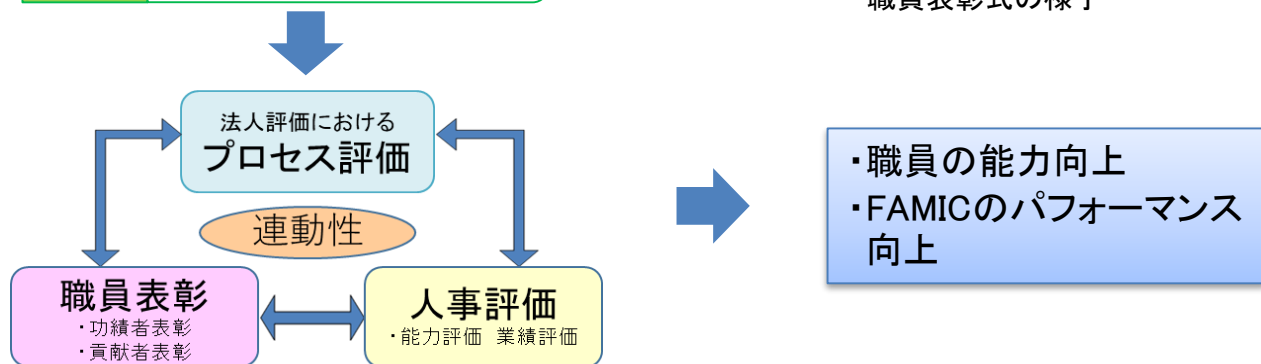
プロセス評価は、業務遂行時の創意工夫等を業績評価にプラスして評価するものであり、職員表彰制度と人事評価をプロセス評価と連動させることで、職員個々の意識を改善して、モチベーションを引き上げ、組織のパフォーマンスの向上を図っています。

プロセス評価の観点

工夫	・業務遂行上、重要な創意工夫があったか
貢献	・FAMICの社会的評価を客観的に向上させる取組みであったか（アウトカム）
運営	・経営資源の有効活用を向上させる取組みであったか
努力	・相当な努力を費やした取組みであったか



職員表彰式の様子



② 情報セキュリティの強化・DX推進への対応

近年、サイバー攻撃が激化・高度化しており、高度なICT技能に基づき機動的な対応を行う等、情報セキュリティを強化していく必要があります。また、世界的にDX推進が重要視される中、行政執行法人として、行政全体の流れに則した新たな仕事様式への対応が急務となっています。

これらの課題に対応するため、令和5年4月に組織再編を実施し、FAMICの今後のDX戦略を一元的に企画・立案できる体制等を構築することとしました。これにより、社会変化へ機動的に対応し、さらなる国民サービス向上に資する取組みを行っていきます。

現在

消費安全情報部
・情報管理課
（情報セキュリティ、システムの管理、HP、メルマガ）
・交流技術課
（事業者等への情報提供）

企画調整部
・広報室
（広報誌、SNS等による情報発信）

組織再編後（令和5年4月～）

情報システム・セキュリティ統括官
（FAMIC全体の情報化企画、情報セキュリティの確保を統括）

情報システム・セキュリティ統括チーム
（情報性セキュリティ、システムの管理）

企画調整部
・広報課
（広報誌、HP、メルマガ、SNSの有機連携による情報発信）
・交流技術課（事業者等への情報提供）

(2) 役員等の状況

① 役員の状況

(令和5年3月31日現在)

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴	
理事長	木内岳志 ※1	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日		昭和 58 年 4 月 平成 29 年 7 月 平成 30 年 10 月	農林水産省採用 農林水産省東北農政局長 公益社団法人大日本農会技術参事
理事	岡田正孝 ※2	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日	総合調整・ 食品等 検査担当	昭和 63 年 4 月 平成 28 年 4 月 平成 31 年 4 月	農林水産省採用 内閣府食品安全委員会事務局情報・勧告広報 課長 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研 究機構生物系特定産業技術研究支援センター 総括研究開発監
理事	功刀 豊 ※1	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日	評価・ 肥飼料 検査担当	昭和 57 年 4 月 平成 30 年 7 月	農林水産省採用 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 神戸センター所長
理事	高橋秀一 ※1	自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日	農薬検査 担当	昭和 57 年 4 月 平成 30 年 4 月	農林水産省採用 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 札幌センター次長
監事	中野隆史	自 令和 元 年 6 月 15 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 ※3		昭和 58 年 4 月 平成 28 年 4 月 平成 31 年 4 月	住友海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社理事（東京企 業第二本部航空運輸産業部長） 三井住友海上火災保険株式会社金融公務営業 推進本部公務開発部開発顧問
監事 (非常勤)	服部夕紀	自 令和 元 年 6 月 15 日 至 令和 5 年 3 月 31 日 ※3		現 公認会計士	

※1 木内岳志、功刀豊及び高橋秀一は、令和5年4月1日付けで再任しています。

※2 岡田正孝は任期満了で退任し、令和5年4月1日付けで都築伸幸が就任しています。

※3 監事の任期の末日は、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日となります。

② 会計監査人の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人

<https://www.grantthornton.jp/aboutus/audit/>



(3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在623人（前年度末比17名減、2.7%減）であり、平均年齢は45.4歳（前年度末45.0歳）となっています。このうち、国等からの出向者は56人、他の独立行政法人（旧3法人は除く。）からの出向者は2人、令和5年3月31日定年退職者は10人です。